

2. 川内川の現状と課題

2. 1 河川整備の現状と課題

2. 1. 1 治水対策

川内川流域は、狭窄部と盆地がひょうたん型に直列に連なるといった特異な地形であることから、洪水流が吐けにくく、平地部においては氾濫しやすいという地形的特徴があります。また、各盆地（平地）に人口が集中しているという社会的特徴があることから、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させることが川内川水系治水対策の基本であるとの考えのもと、本支川及び狭窄部の上下流、中流部に位置する鶴田ダムの上流など、これまで流域全体のバランスを考慮しながら、段階的に治水安全度の向上を図ってきました。

川内川の治水対策は、昭和6年より旧川内市を中心とする下流区間を対象に直轄改修工事に着手し、下流地区の治水安全度を向上させながら、昭和23年には伊佐市からえびの市までの上流区間を国管理区間へ編入して、改修工事に着手しました。その後、中流部に洪水調節のための鶴田ダムを建設（昭和41年完成）し、昭和46年に旧東郷町から旧鶴田町までの中流区間を国管理区間へ編入、昭和47年洪水を契機に、上流改修の受け皿の確保、並びに鶴田ダム下流の洪水位の低下を図るため、鶴田ダムの発電容量の一部を洪水調節容量に変更して洪水調節機能の強化を図ると共に操作ルールの見直しを行ってきました。

このように水系全体の治水安全度を段階的に上げながら、ダム下流の河道整備状況を踏まえつつ、鶴田ダム上流域の治水安全度向上のため、河川の蛇行が著しい伊佐地区において菱刈捷水路（昭和49年概成）を整備後、湯之尾狭窄部開削（湯之尾堰：昭和58年完成）を逐次完了させ、昭和61年度からは、湯之尾捷水路整備に着手（平成11年暫定通水）しました。

この整備により、轟狭窄部下流の流下能力に見合った上流部の改修が進められることとなり、平成11年度からは、床上浸水対策特別緊急事業により轟狭窄部開削、支川桶寄川改修を実施し、上下流バランスのとれた河道が概成しました。

このように昭和6年から直轄事業として本格的な治水事業に着手して以来、水系全体として段階的に治水安全度を向上させてきましたが、未だ整備途上であるため、平成18年7月には観測史上最大の洪水により上流から下流に至る流域の3市2町（薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市）において浸水家屋2,347戸に及ぶ甚大な被害が発生し、河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）が採択されました。

また、鶴田ダムでは、平成18年7月洪水において、ピーク水位の低下やピーク水位の発生時刻を遅らせる等の効果を発揮しましたが、記録的な洪水であったためダム下流の至る所で大きな被害が発生しました。

このことから、ダム上流における河川改修の受け皿確保及びダム下流において洪水時の水位を低下させるためにさらなる洪水調節容量の増量が必要となっています。

なお、洪水後には可動堰上・下流を中心として河道内に土砂堆積が起り、流水

阻害となっていることや、河道内樹木の繁茂により流下能力が低下するため、堆積土砂撤去、樹木伐開等による流下能力確保や定期的な河道調査が必要となっています。また反対に洪水による河床低下も発生し護岸の基礎が洗掘されたり、護岸背面の土砂流出により護岸崩壊の恐れがあるため、河床低下防止対策が必要となっています。

2. 1. 2 整備状況

川内川の治水対策は、昭和6年より直轄改修工事に着手し、堤防等整備を進めてきました。平成18年度末時点の国管理区間における堤防の整備状況は、堤防が必要な区間約136 kmのうち完成堤防区間は約87 km（約64%）です。

表 2.1.1 国管理区間における堤防整備状況

堤防が必要な区間の延長 (km)	上段：堤防延長 下段：整備率		
	完成堤防	暫定堤防	暫々定堤防
136.4	86.9 km	7.1 km	42.4 km
	63.7 %	5.2 %	31.1 %

出典) 河川便覧 平成18年度

注1) 暫定堤防とは、完成堤防に比べて高さや幅が不足しているもので、計画高水位以上の高さの堤防です。

注2) 暫々定堤防とは、完成堤防に比べて高さや幅が不足しているもので、計画高水位未満の高さの堤防や無堤区間及び将来引堤する区間の堤防です。

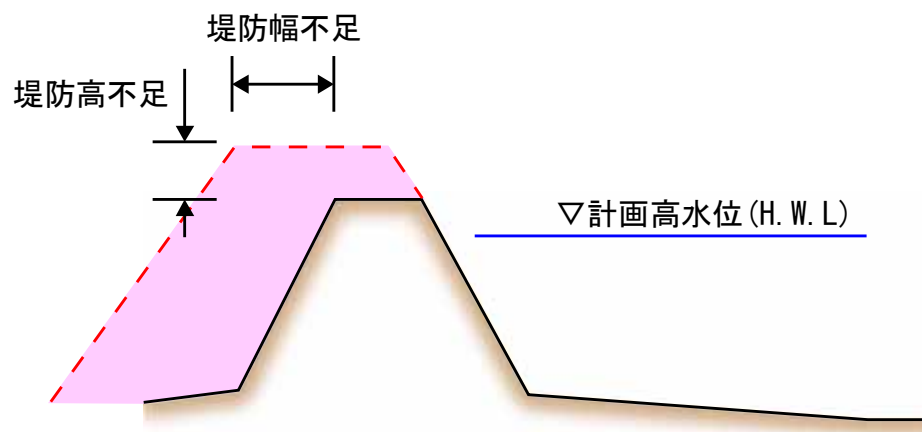


図 2.1.1 暫定堤防のイメージ

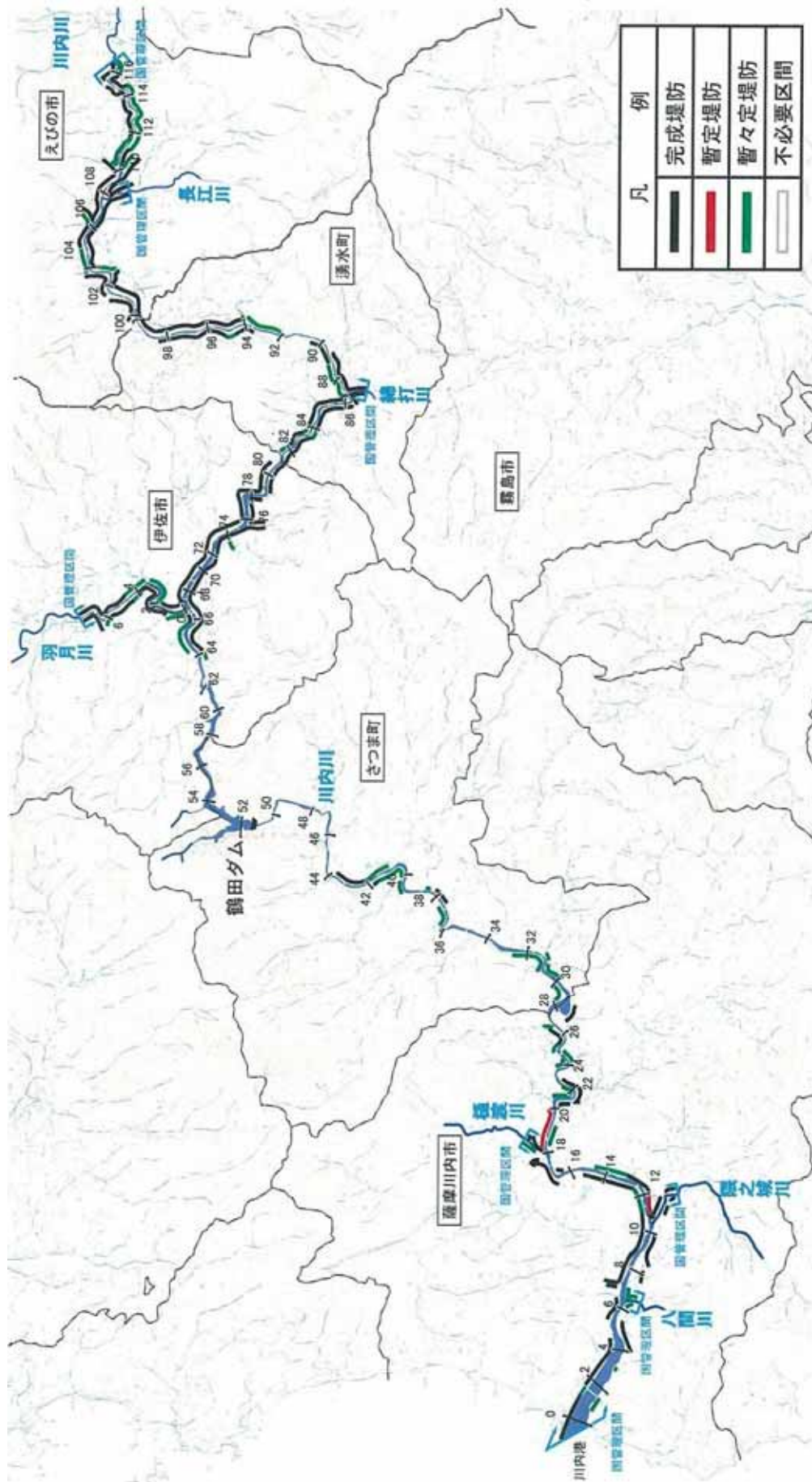


図2.1.2 堤防整備状況

川内川では堤防が完成している箇所であっても、河道内の土砂の堆積等により、河道の流下能力が不足している箇所や横断工作物により、洪水の流下を阻害している箇所も存在し、河川改修と併せた横断工作物の改築が必要となっています。



図 2.1.3 川内川現況流下能力図（水位縦断図）

注) 平成 18 年度末時点の河道に対して整備計画目標流量を流下させた場合の水位を表示

2. 川内川の現状と課題

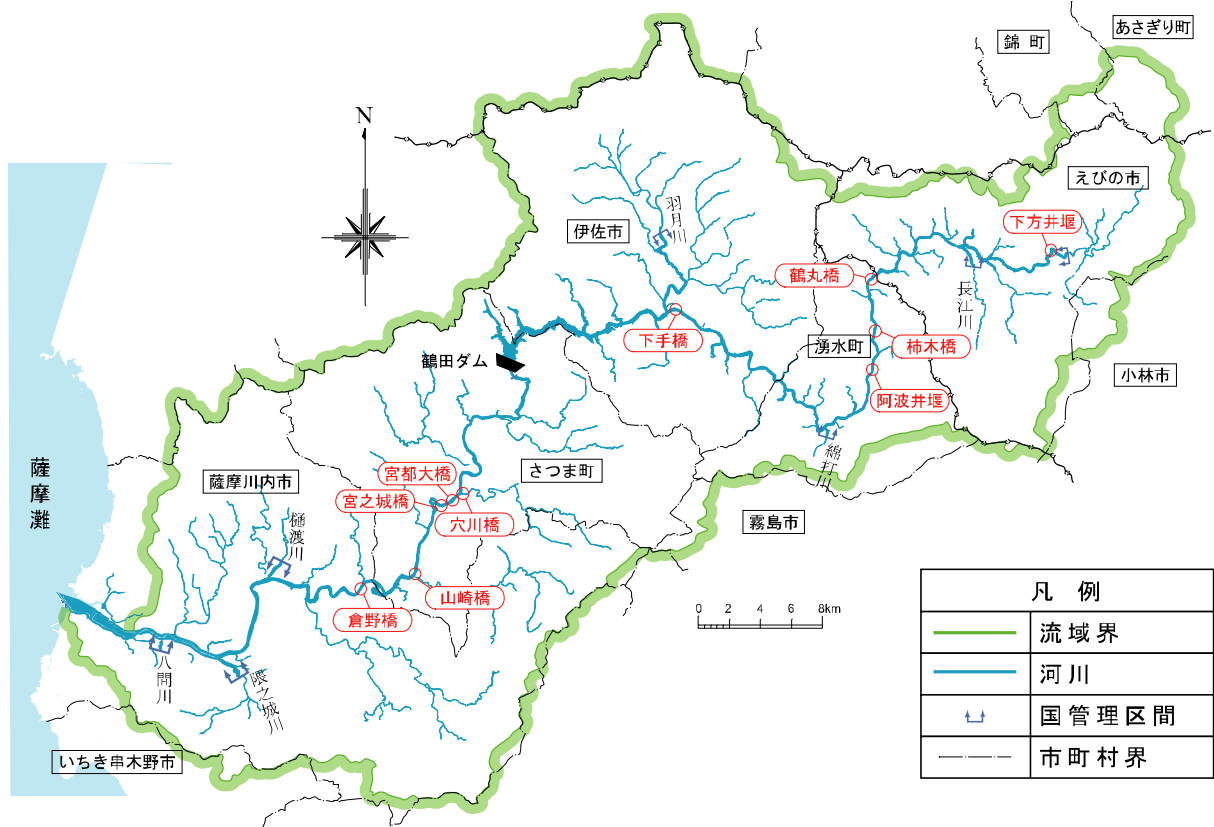


図 2.1.4 主な洪水流下阻害の横断工作物

2. 1. 3 内水対策

川内川の上下流域は、堤内側の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低い地形特性を有しており、近年においても平成 5 年 8 月洪水、平成 9 年 9 月洪水、平成 18 年 7 月洪水など有堤地区における内水被害が発生しています。

2. 1. 4 高潮対策

川内川の河口部の薩摩川内市久見崎地区や船間島地区で高潮被害が発生しています。

近年では、薩摩川内市船間島地区において、平成 11 年 9 月 23 日から 24 日にかけて鹿児島県に上陸した台風 18 号の高潮により、住家 17 戸が浸水し、その内の 2 戸が壊滅的に全壊するなど、甚大な被害を受けています。

2. 1. 5 堤防の安全性

川内川は、南九州特有のシラス地帯を流下しており、地域的な特性から堤防材料をシラスに頼っています。シラスは、隙間が大きく透水性も高いので流水に弱く、豪雨時の被害が発生し易いことから、これまでも浸透による法崩れや河岸浸食等数々の被害を繰り返し引き起こしています。さらに、古い時代に築造された堤防は必ずしも工学的な設計に基づくものではなく、その履歴や材料構成等は必ずしも明確ではありません。その一方で、堤防の背後地には人口や資産の集積が著しい箇所もあるため、堤防整備による安全性の確保がますます必要となっています。

堤防や地盤の構造が様々な不確実性を有し、浸透や浸食に対して脆弱な部分もあると考えられることから、堤防が完成している箇所においても安全性の点検を行い、機能の維持や安全性の確保を図るため、点検結果等を踏まえ、堤防強化対策を実施していく必要があります。

H18.7 洪水 さつま町^{かしわぼる}柏原地区（法崩れ）



H18.7 洪水 伊佐市^{かわみなみ}川南地区（河岸浸食）



写真 2. 1. 1 川内川堤防被災状況

2. 1. 6 河川管理施設の状況及び操作管理

川内川の河川管理施設は、下表に示すとおり樋門や水門、排水機場、堰、床止めなど多くの種類の河川管理施設を抱え、その数は203施設です。特に、床止めを除く人為操作を要する198の施設については、洪水時において迅速かつ的確な操作を行う必要があります。また、施設の中には昭和50年以前に築造されたものもあり、堤防や樋門、護岸など河川構造物の安全性を確保するために、老朽化対策も必要となっています。これまでも、樋門、水門等の河川管理施設の維持、管理及び老朽化対策を実施してきましたが、今後もさらに計画的な対応が必要となっています。

表 2.1.2 国管理区間内の河川管理施設数（平成18年度末時点）

樋門・樋管	水門	排水機場	堰	床止め	ダム	計
178	5	12	2	5	1	203



写真 2.1.2 河川管理施設



【湯之尾堰】

漏水及び塗装劣化



【小倉排水機場樋門】

量水標及び樋管ゲートの塗装劣化

写真 2.1.3 河川管理施設の老朽化状況

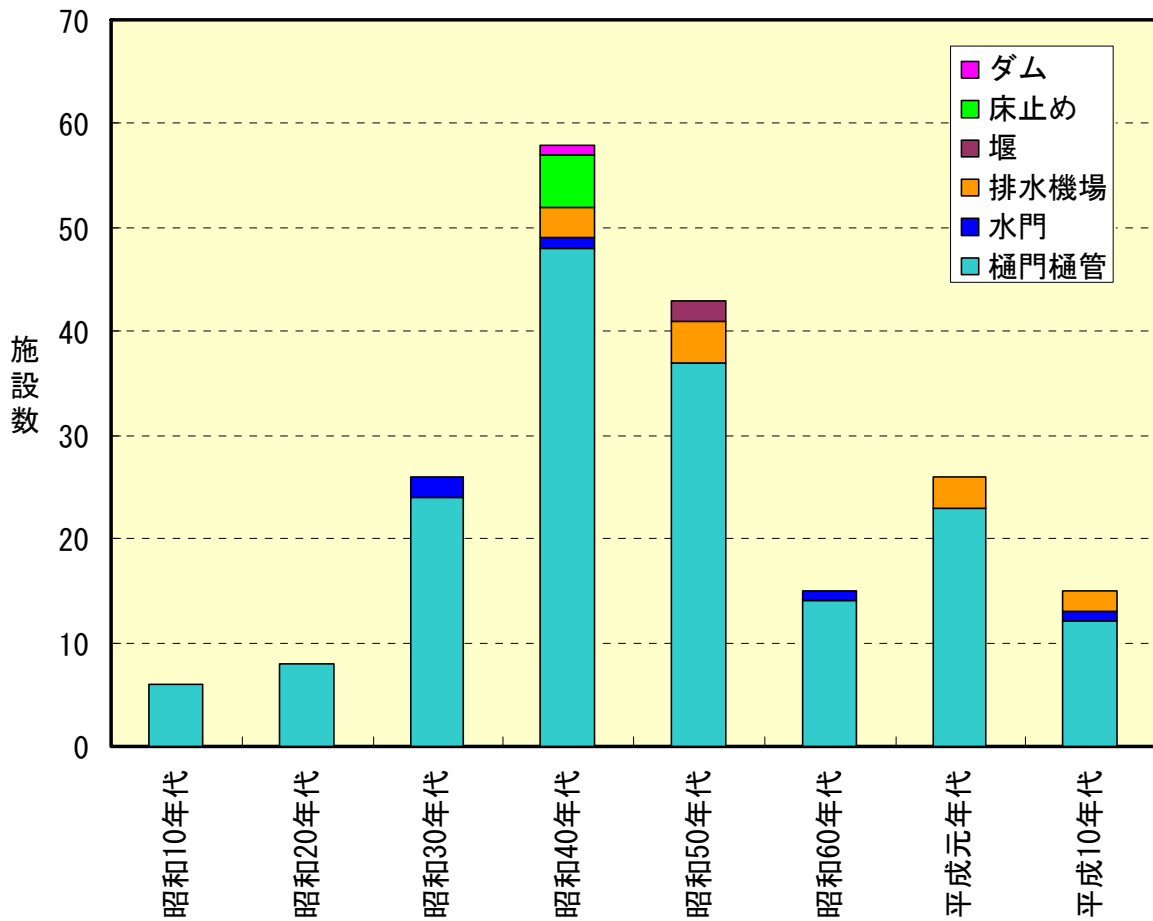


図 2.1.5 河川管理施設設置年代年別一覧（平成 18 年度末時点）

2. 1. 7 災害対策用機械の状況

近年、局地的な集中豪雨等により甚大な災害等が発生しており、その際の情報収集や復旧支援を行うために、九州地方整備局では、情報収集のためのヘリコプター、対策本部車、情報収集車、気球空撮装置等、復旧支援のため排水ポンプ車、照明車、土のう造成機等を保有しています。

川内川河川事務所においても、国管理区間における内水被害の軽減を目的とした排水ポンプ車による内水排除が、円滑かつ迅速に実施できるように下記の機器が配備されており、洪水時に出動し効果をあげています。

また、自治体からの要請があった場合も支援のため出動し、地域防災の一翼を担っています。

表 2.1.3 災害対策用機械一覧表（川内川河川事務所保有：平成 18 年度末時点）

機械名	規格	台数
排水ポンプ車	30m ³ /min級	4
	60m ³ /min級	4
照明車	20kVA	4
	25kVA	4
土のう造成機	180袋/h	1



写真 2.1.4 排水ポンプ車



写真 2.1.5 照明車

2. 2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

2. 2. 1 河川水の利用

本川及び支川の国管理区間における河川水の利用状況は、農業用水に 11.722m³/s、発電用水 366.200m³/s が主に中上流域で利用され、下流域で水道用水 0.328m³/s、工業用水 1.470m³/s に利用されています。

農業用水については、古くから利用されており、現在では約 1,450ha の耕地にかんがい用水の供給が行われています。発電用水については、川内川第一発電所をはじめとする 5 ヶ所の発電所による最大出力約 143,800kW の電力供給が行われています。

また、水道用水としては、薩摩川内市やさつま町で利用され、工業用水としては薩摩川内市内で利用されています。

このように、川内川の水は鹿児島県北薩地域、^{あいら}始良・^{いさ}伊佐地域の貴重な水源として利用されています。

なお、下流部の薩摩川内市では昭和40年代からの河川改修による河床掘削により、昭和50年頃より塩水遡上による取水障害が生じていました。このことから、昭和63年～平成15年には、取水施設の移設及び予備取水口の設置などの対策を講じてきました。

表 2.2.1 川内川（国管理区間）における水利権量（平成 18 年度末時点）

種 別	件 数	水利権量計 (m ³ /s)	
農業用水	許可	13	9.429
	慣行	4	2.293
	合計	17	11.722
工業用水	2	1.470	
上水道用水	2	0.328	
発電用水	5	366.200	
合 計	26	379.720	

2. 川内川の現状と課題

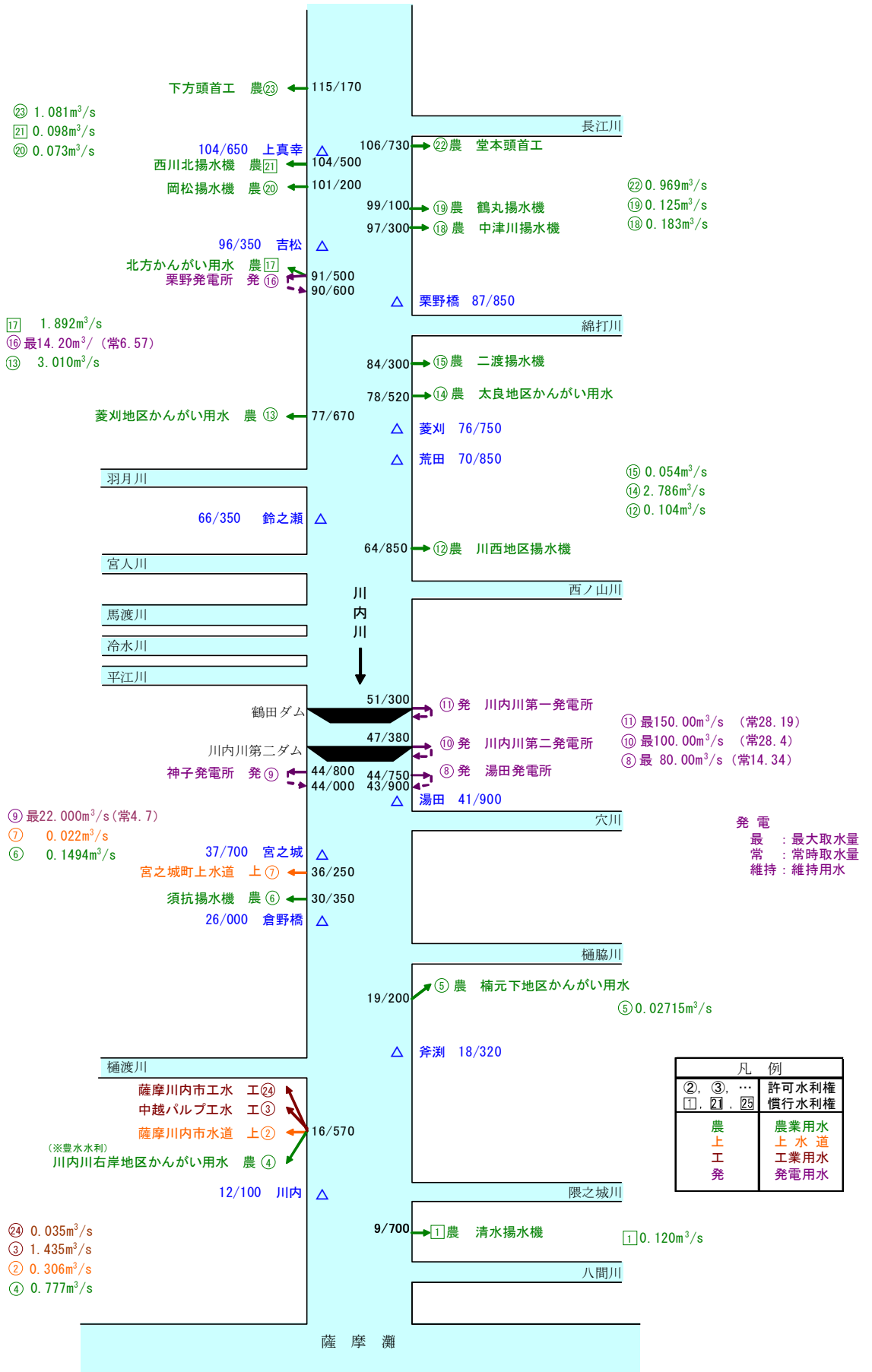


図 2.2.1 川内川取排水系統概略図

2. 2. 2 自然環境

(1) 自然環境

①上流部（上流～鶴田ダムの区間）

上流から鶴田ダムまでの上流部は、西諸県盆地、大口盆地に広がる田園地帯を緩やかに蛇行する開放的な河川空間を有し、狭窄部や大小の滝を交えながら流れています。過去の大規模な捷水路工事等により、河道が直線化しており、整備された堤防や護岸の区間が多く、単調な河川形状となっていますが、河川内には小規模な蛇行も見られ、瀬、淵、ワンドや水際草地在り形成され、オイカワ等が生息・繁殖しています。

湯之尾滝から曾木の滝までの区間を中心に、国指定天然記念物であるチスジノリ発生地があります。また、鹿児島県指定天然記念物のカワゴケソウが生息・繁殖し、カワゴケソウを生息場とするカワゴケミズメイガが生息・繁殖しています。

鶴田ダム周辺の山地にはヤマアカガエル、ニホンジカなどが生息・繁殖している他、クマタカも確認されています。上流の耕作地では、トノサマガエル、ベニイトトンボ等が生息・繁殖しています。ダム湖ではカモ類が越冬地として利用している他、ナマズ、トウヨシノボリ、カワムツ、ヘラブナ、湖産アユ等が生息・繁殖しています。一方、ブラックバスやブルーギルが多数見受けられ、特定外来種駆除の啓発活動が行われています。



写真 2.2.1 チスジノリ

(国指定天然記念物[発生地])
(環境省 RL: 絶滅危惧 II 類)
(鹿児島県 RDB: 絶滅危惧 I 類)

埼玉県本^{ほんじょう}庄^{じょう}市、福岡県筑^{ちくご}後^ご川、熊本県山^{やまが}鹿^か市の菊^{きくち}池^{いけ}川、合^{ごうし}志^し川、鹿児島県、宮崎県の川内川の限られた場所に発生する日本特産種。やや速い流水の岩盤、礫、岩角、コンクリート構造物、木杭等にくっつくが、礫が最も多い。



写真 2.2.2 カワゴケソウ

(鹿児島県指定天然記念物)
(環境省 RL: 絶滅危惧 IA 類)
(鹿児島県 RDB: 絶滅危惧 II 類)

カワゴケソウの仲間は日本ではカワゴケソウ属とカワゴロモ属の 2 属 7 種が知られ、本種以外は鹿児島県だけに分布。水深 5～50cm 前後のやや速い流れの岩盤、大きな岩、礫、コンクリート構造物に付く。



写真 2.2.3 クマタカ

(種の保存法: 国内希少野生動植物種)
(環境省 RL: 絶滅危惧 IB 類)
(鹿児島県 RDB: 絶滅危惧 I 類)

日本では北海道から九州で少数が繁殖し、留鳥性が強い。ウサギ等の中型の哺乳類やヒヨドリ等の中型の鳥類を捕獲する。

②中流部（鶴田ダム下流～樋脇川合流点付近の区間）

鶴田ダムから樋脇川合流点付近までの中流部は、山間部を蛇行しながら流れています。瀬、淵やワンド、砂礫河原や水際草地、崖地、河畔林や田畑等の多様な環境が縦横断的に連続していることから、多様な動植物の生息・生育・繁殖地となっています。

瀬にはアユ等、淵にはニゴイ、水際にはカワニナ等が生息・繁殖し、カワニナを餌とするゲンジボタルが生息・繁殖しています。河岸に繁茂するアラカシやメダケ等の河畔林はカワセミ等鳥類の止まり木となっており、沿川の山地にはタヌキ等が生息・繁殖しています。



【川内川中流域(28k000 付近)】

中流の山間部を蛇行しながら流れる様子。



【倉野橋(26k000)から下流方向】

中流部に点在する砂礫河原、水際草地等。



【川内川 25k500 付近】

瀬、中洲、河畔林等の多様な環境。



【川内川 20k000 付近左岸】

中流部に点在するワンド。

写真 2.2.4 中流域の多様な環境



写真 2.2.5 アユ

仔魚は海に下り沿岸海域で過ごす。春、遡上し上流に達すると縄張り（餌場）をつくる。石に付着した藻類等を食べる。夏、淵などに集り産卵場に降下する。



写真 2.2.6 ゲンジボタル

4月下旬～5月中旬にかけて発生し、6月下旬頃まで見られる。幼虫は川の中で過ごし、カワニナ等の貝類を食べる。

③下流域（樋脇川合流点付近～河口の区間）

樋脇川合流点付近から河口までの下流域は、感潮区間であるため、スズキやボラ等の汽水・海水魚が生息し、河岸には、トビハゼやケフサイソガニ等が生息・繁殖する河口付近の干潟や、ヨシ・オギ等の草本群落、シオクグ・ハマボウ等の塩生植物・砂丘植物が分布し、塩沼地にはハマボウの自生地があります。

河口付近の山地にはスダジイ、アラカシ等の樹林が繁茂し、ミサゴ等が生息しています。

昭和初期と比較すると、近年では干潟が減少し、ハマボウ等の自生地も縮小傾向にあります。



写真 2.2.7 トビハゼ

(環境省 RL:準絶滅危惧)

(鹿児島県 RDB:絶滅危惧 II 類)

東京以西の本州～沖縄に分布する。全長約 10cm。泥質干潟の発達した干潟の泥の中に、垂直な巣穴を掘って生活する。川内川下流域では、おもに河口干潟に生息している。



写真 2.2.8 ミサゴ

(環境省 RL:準絶滅危惧)

(鹿児島県 RDB:準絶滅危惧)

全長約 60cm。頭と腹部が白く、目から背中にかけて黒い線がある。魚食性の猛禽類である。川内川下流域では、おもにアラカシ群落などの樹林に生息し、川内川を採餌場として利用している。



写真 2.2.9 シオクグ

川内川では河口付近に分布する。

茎の高さ 30～50cm である。

河口域の湿地で満潮時には、海水によって完全に冠水する植生帯の最前列にシオクグだけからなる群落をつくる。



写真 2.2.10 ハマボウ

(鹿児島県 RDB:準絶滅危惧)

本州(千葉県以西)から九州(奄美大島まで)に分布する。海岸や河口に生え、高さ 1～3m になる。7～8 月、枝先に直径 5cm ほどの淡黄色の花を開く。川内川下流域では、おもに河口付近の塩沼地に生育し、ハマボウの自生地は薩摩川内市の文化財に指定されている。

表 2.2.2 希少性の観点から注目すべき生物(重要種)の選定基準

区分	指定基準	文献名	所管管理者	年度	内容	選定対象 〈 〉内略号
法律・条例	1	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	環境庁	1992	絶滅のおそれのある野生動植物を指定し、保護、譲渡、輸出入等を規制	国内希少野生動植物種〈保存〉
	2	文化財保護法	文化庁	1950	学術上価値の高い動植物等のうち重要なものを天然記念物に指定	天然記念物〈国天〉 県天然記念物〈県天〉
	3	自然公園法				指定植物〈指定〉
環境省版レッドリスト	4	鳥類のレッドリスト 爬虫類のレッドリスト 両生類のレッドリスト その他の無脊椎動物のレッドリスト	環境省	2006	日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト	絶滅〈EX〉 野生絶滅〈EW〉、 絶滅危惧Ⅰ類〈CR+EN〉 絶滅危惧ⅠA類〈CR〉 絶滅危惧ⅠB類〈EN〉 絶滅危惧Ⅱ類〈VU〉 準絶滅危惧〈NT〉 情報不足〈DD〉 絶滅のおそれのある地域個体群〈LP〉
	5	哺乳類のレッドリスト 汽水・淡水魚類のレッドリスト 昆虫類のレッドリスト 貝類のレッドリスト 植物Ⅰのレッドリスト 植物Ⅱのレッドリスト		2007		
鹿児島県レッドデータブック	6	鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 動物編	鹿児島県	2003	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、汽水・淡水産魚類、昆虫類、陸産貝類・淡水汽水産貝類、汽水・淡水産十脚甲殻類	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧Ⅰ類 絶滅危惧Ⅱ類 準絶滅危惧 情報不足
	7	鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 植物編	鹿児島県	2003	植物	絶滅 野生絶滅 野生絶滅? ※ 地域絶滅 地域絶滅? ※ 絶滅危惧Ⅰ類 絶滅危惧Ⅱ類 準絶滅危惧 情報不足 疑問種 ※
その他	8	第1回緑の国勢調査	環境庁	1976	植物	貴重な種、貴重な群落〈緑〉
	9	第2、3回緑の国勢調査	環境庁	1978-1986	植物	日本の重要な植物群落〈群落〉

※野生絶滅? : 最近の調査では野生集団が発見できず、栽培系統は存在するが、野生集団は絶滅した可能性が高い種。

地域絶滅? : 鹿児島県下の野生集団が絶滅した可能性が高い種。

疑問種 : 分布が報告されているが標本が無く、同定の誤りと考えられる種や栽培から野生化した可能性のある種。

表 2.2.3 川内川水系で確認された重要種(1)

	重要種	種数
魚類	ウナギ（環境省RL：情報不足） オオキンブナ（鹿児島県RDB：情報不足） ヤリタナゴ（環境省RL：準絶滅危惧） ドジョウ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ヤマトシマドジョウ（環境省RL：絶滅危惧 類） アリアケギバチ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ヤマメ（環境省RL：準絶滅危惧） メダカ（環境省RL：絶滅危惧 類，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） クルメサヨリ（環境省RL：準絶滅危惧） トビハゼ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：絶滅危惧 類） チワラスボ（環境省RL：絶滅危惧 B類，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） シロウオ（環境省RL：絶滅危惧 類，鹿児島県RDB：絶滅危惧 類） イドミズハゼ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：情報不足）	13種
底生動物	ヒメカノコガイ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） イシマキガイ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） マルタニシ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） タケノコカワニナ（環境省RL：絶滅危惧 類，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） チリメンカワニナ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ウミナ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） フトヘナタリガイ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ヘナタリガイ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ヒメウスラタマキビガイ（鹿児島県RDB：情報不足） カワザンショウガイ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） カワコザラガイ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） モノアラガイ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ヒラマキミズマイマイ（環境省RL：情報不足，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ドブガイ(タガイ、ヌマガイ)（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ニセマツカサガイ（環境省RL：準絶滅危惧，鹿児島県RDB：絶滅危惧 類） カタハガイ（環境省RL：絶滅危惧 類，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） イシガイ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ウネナシトマヤガイ（環境省RL：準絶滅危惧） ヤマトシジミ（環境省RL：準絶滅危惧） マシジミ（環境省RL：準絶滅危惧） ミドリビル（環境省RL：情報不足） イボビル（環境省RL：情報不足） ミナミヌマエビ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） フタバピンノ（鹿児島県RDB：絶滅危惧 類） ハクセンシオマネキ（環境省RL：絶滅危惧 類，鹿児島県RDB：準絶滅危惧） コガタノゲンゴロウ（環境省RL：絶滅危惧 類，鹿児島県RDB：準絶滅危惧）	26種
植物	ヒカゲノカズラ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ヒメクラマゴケ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） オオハナワラビ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） イワガネゼンマイ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） イワガネソウ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ヤブソテツ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ツクシイワヘゴ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） イヌイワヘゴ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） マルバベニシダ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） タニヘゴ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） オクマワラビ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧） ヤマイタチシダ（鹿児島県RDB：準絶滅危惧）	156種

表 2.2.3

川内川水系で確認された重要種(2)

	重要種	種数
植物	イノデモドキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	156種
	ヒメワラビ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	クリハラン (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	イヌガヤ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	オニグルミ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	イヌコリヤナギ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	タチヤナギ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	シリブカガシ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	イチイガシ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ハルニレ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ケヤキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	トウカテンソウ (環境省RL: 絶滅危惧 A類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	キミズモドキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	アオミズ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	イラクサ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	イワガネ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヤドリギ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ミズヒキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	カワラナデシコ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヤナギイノコズチ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	コブシ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	メギ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	コウモリカズラ (鹿児島県RDB: 疑問種)	
	ウマノスズクサ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	キンチャクアオイ (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ミズオトギリ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	モウセンゴケ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	クサノオウ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ミズタガラシ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	マルバマンネングサ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヤマネコノメソウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヤマアジサイ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	タコノアシ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ダイコンソウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	カナメモチ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	コバナワレモコウ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ナガボノシロワレモコウ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ホドイモ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	タヌキマメ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ノササゲ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
ノアズキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)		
ツルマメ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)		
シバネム (環境省RL: 情報不足)		
フジ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)		
カワゴケソウ (文化財: 県指定天然記念物 注1), 環境省RL: 絶滅危惧 A類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)		
ユズリハ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)		
マツカゼソウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)		
ニガキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)		
イロハモミジ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)		
ツリフネソウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)		

表 2.2.3

川内川水系で確認された重要種 (3)

	重要種	種数
植物	ハマボウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ヒメミソハギ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ミソハギ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) ミズマツバ (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) ヒメノボタン (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ミズタマソウ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) フサモ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ハナイカダ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ウド (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) トチバニンジン (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ネジキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ミヤマタゴボウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ウスギモクセイ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) テイカカズラ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ケテイカカズラ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ガガイモ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) コカモメヅル (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) キクムグラ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ヨツバムグラ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) ホソバノヨツバムグラ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ヒロハコンロンカ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) マルバチシャノキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ミズタビラコ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) ミズハコベ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) コシロネ (鹿児島県RDB: 情報不足) タツナミソウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) シソバタツナミソウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ニガクサ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) マルバノホロシ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) ゴマクサ (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) オオアブノメ (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) カワヂシャ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ハグロソウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ミミカキグサ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ホザキノミミカキグサ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) ニワトコ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ツルニンジン (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) タニガワコンギク (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ホソバニガナ (環境省RL: 絶滅危惧 B類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) カワラニガナ (環境省RL: 準絶滅危惧) メナモミ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) オナモミ (環境省RL: 絶滅危惧 類) アギナシ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) クロモ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) セキシウモ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ササバモ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類) ヤナギモ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) イトクズモ (環境省RL: 絶滅危惧 類) ノギラン (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ヤマラッキョウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ツクシショウジョウバカマ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	156種

表 2.2.3 川内川水系で確認された重要種 (4)

	重要種	種数
植物	コバギボウシ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	156種
	ウバユリ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ジャノヒゲ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ナガバジャノヒゲ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	アマドコロ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	キチジョウソウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	オモト (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	タチシオデ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	シオデ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヒメコウガイゼキショウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	アオコウガイゼキショウ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ハリコウガイゼキショウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	クロホシクサ (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ノガリヤス (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヤマアワ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	コメススキ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ドジョウツナギ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ウシノシッペイ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	アシカキ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	サヤヌカグサ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	アイアシ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	クサヨシ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	タマミゾイチゴツナギ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	イヌアワ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヤマコンニャク (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	マイツルテンナンショウ (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ヤマトミクリ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ヒメミクリ (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
	ガマ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	イトテンツキ (環境省RL: 絶滅危惧 類, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	オニスゲ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	アゼナルコ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	カサスゲ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヤマアゼスゲ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ゴウソ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	アキカサスゲ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ヒゲスゲ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	アゼスゲ (鹿児島県RDB: 情報不足)	
	クロテンツキ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	
	ツクシアブラガヤ (環境省RL: 絶滅危惧 A類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)	
シュンラン (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)		
オオバノトンボソウ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧 類)		
チスジノリ (文化財: 国指定天然記念物[発生地] 注2), 環境省RL: 絶滅危惧II類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧I類)		
川内川のチスジノリ発生地 (文化財: 国指定天然記念物 注2))		
コジイ林 (第1回緑国調: 貴重な群落)		
川内川流域のカワゴケソウ科植物個体群 (第2・3回緑国調: 乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で 極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群)		
鶴田地方のモウソウチク林 (第2・3回緑国調: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落が典型的なもの)		

注1) 指定区間: 久富木川、湯之尾滝付近、下殿橋下流2km付近

注2) 指定区間: 湯之尾滝下流から荒田天神橋下流端の区間 (低水路内)

表 2.2.3 川内川水系で確認された重要種 (5)

	重要種	種数
鳥類	チュウサギ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ヘラサギ (環境省RL: 情報不足, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) オシドリ (環境省RL: 情報不足) ミサゴ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) オオタカ (種の保存法: 国内希少野生動植物種, 環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類) ハイタカ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) サシバ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類) クマタカ (種の保存法: 国内希少野生動植物種, 環境省RL: 絶滅危惧ⅠB類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅰ類) チュウヒ (環境省RL: 絶滅危惧ⅠB類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類) ハヤブサ (種の保存法: 国内希少野生動植物種, 環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類) マナヅル (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類) ヒクイナ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類) イカルチドリ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類) コシヤクシギ (環境省RL: 絶滅危惧ⅠB類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅰ類) ツバメチドリ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類) アジサシ (鹿児島県RDB: 情報不足) サンショウクイ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類, 鹿児島県RDB: 情報不足)	17種
両生類	イモリ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ニホンヒキガエル (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) トノサマガエル (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧)	3種
爬虫類	クサガメ (鹿児島県RDB: 情報不足) イシガメ (環境省RL: 情報不足) スッポン (環境省RL: 情報不足)	3種
哺乳類	スミスネズミ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) カヤネズミ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類)	2種
陸上昆虫類等	オオイトトンボ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ベニイトトンボ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類, 鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類) タベサナエ (鹿児島県RDB: 絶滅危惧Ⅱ類) ハウチワウンカ (環境省RL: 準絶滅危惧) ナカハラヨコバイ (環境省RL: 情報不足) ツノヘリカメムシ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅰ類) シロヘリツチカメムシ (環境省RL: 準絶滅危惧) オヨギカタビロアメンボ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類) ギンボシツツビケラ (環境省RL: 準絶滅危惧) ギンイチモンジセセリ (環境省RL: 準絶滅危惧, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) サカハチチョウ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) メスグロヒョウモン (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) ヒオドシチョウ (鹿児島県RDB: 情報不足) ツマグロキチョウ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類) ウラナミジャノメ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅱ類) カワゴケミズメイガ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) アオヘリアオゴミムシ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅰ類) セアカオサムシ (鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) コガタノゲンゴロウ (環境省RL: 絶滅危惧Ⅰ類, 鹿児島県RDB: 準絶滅危惧) キボシトックリバチ (鹿児島県RDB: 情報不足) アケボノベッコウ (環境省RL: 情報不足)	21種

(2) 水質

河川の一般的な水質指標であるBOD(75%値)で見ると、各地点で近年は良好な水質となっており、環境基準値を概ね満足していますが、地域住民からは、現状より更なる水質の向上が望まれています。また、市街化が進んだ薩摩川内市においては、市街地を流れる春田川及び銀杏木川が生活雑排水により水質が悪化し、悪臭や汚泥、魚の斃死等が見られたため、浄化導水事業を実施しました。

春田川では家庭雑排水による悪臭や汚泥の堆積が見られ、水質が悪化していたことから、平成4年度から浄化導水事業に着手し平成6年度に完成しました。現在では春田川の水質改善とともに、河川愛護活動も普及し、河川公園は市民の憩いの場として利用されています。

銀杏木川では家庭雑排水による悪臭や汚泥の堆積に加え、少雨時には酸素不足による魚の大量死が発生するなど、水質の悪化が深刻化していました。平成8年度より浄化導水事業に着手し、平成14年度に完成しました。現在では、銀杏木川の水質が改善され、魚取りや導水公園で水遊びをする子供の姿も見られるようになりました。

鶴田ダム湖では、全リンが環境基準値を超過しており、平成9年頃からアオコの発生が見られるようになり、平成16年から平成19年にかけては4年連続で発生しています。このため平成17年度から水環境整備事業を実施し、流入支川対策、貯水池内対策を推進しています。また、鶴田ダム水源地域ビジョン推進協議会において環境保全分科会を設置し、関係機関と住民団体が一体となり流域内対策を推進しています。

また、川内川流域では、油流出等の水質事故が毎年10件程発生しています。水質事故は発生の予見が難しいこと、初期段階の迅速な対応が被害の拡大防止に繋がることから関係機関との密接な連携が不可欠です。このため、河川管理者と関係機関と共に「川内川水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、休日夜間を問わず、事故状況の速やかな情報伝達及びオイルフェンス設置等の緊急措置を講じていると共に、水質に対する啓発に努めています。

表 2.2.4 環境基準類型指定状況

水域名	範囲	類型 ^{※1}	達成期間 ^{※2}	基準点	指定年月日	備考
川内川	鹿児島県境より上流、川内川に流入する河川を含む	河川A	イ	亀沢橋	S54.4.24	宮崎県
川内川上流	曾木の滝から上流	河川A	イ	曾木大橋	S48.4.2	鹿児島県
鶴田ダム貯水池	曾木の滝から鶴田ダムまで	湖沼A	イ	基準点1	S56.1.26	鹿児島県
		湖沼IV	イ	基準点2 基準点3	S61.12.10	
川内川下流	鶴田ダムから河口まで	河川A	イ	中郷小倉	H20.3.28	鹿児島県

注) ※1 河川A : BOD 2mg/l以下、湖沼A : COD 3mg/l以下、湖沼IV : 全窒素0.6mg/l以下、全リン0.05mg/l以下、ただし、全窒素については当分の間適用しない。

※2 イ : 直ちに達成

2. 川内川の現状と課題

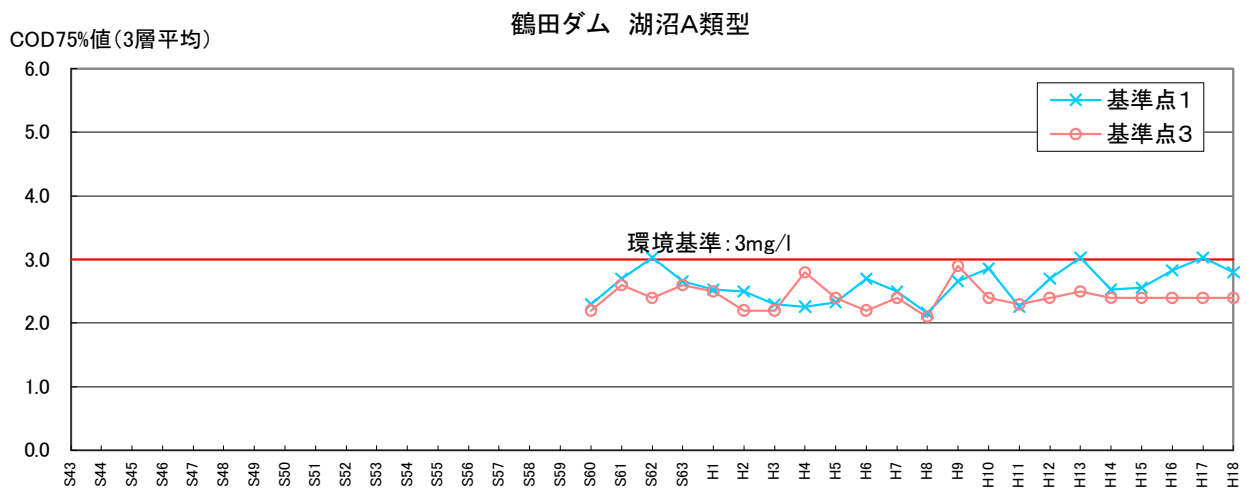
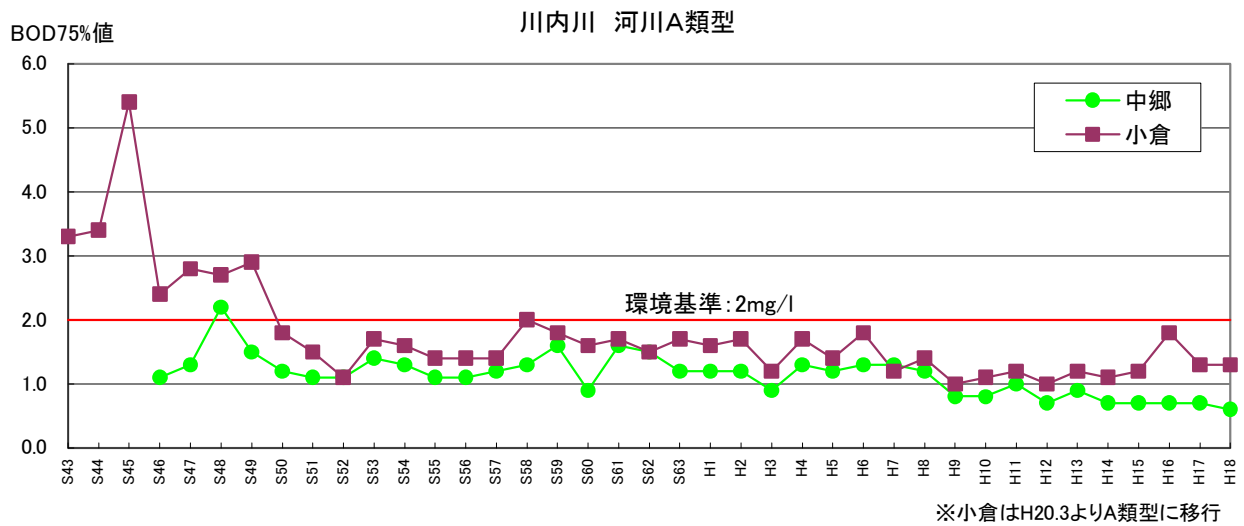
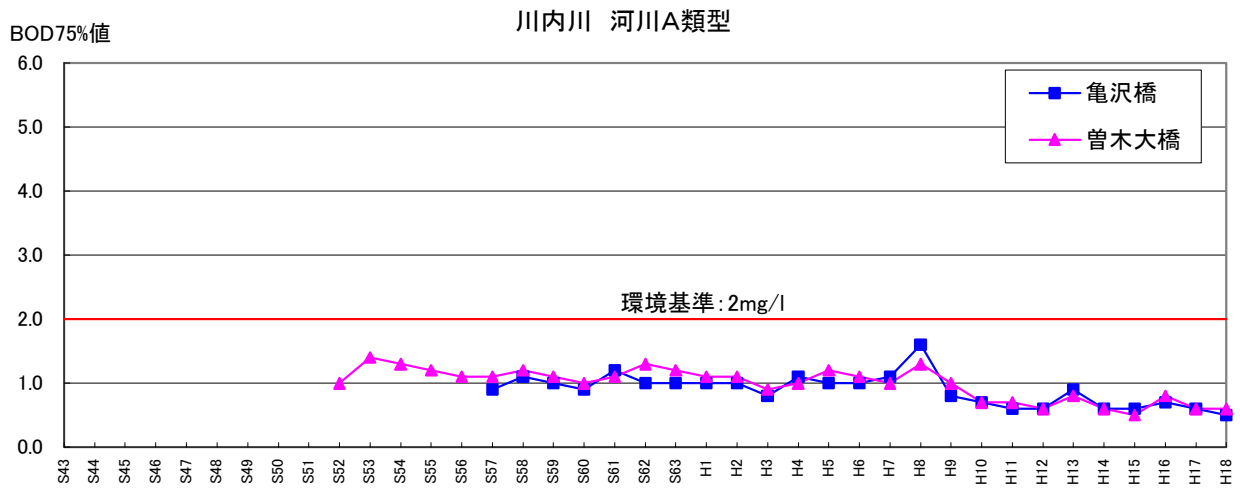


図 2.2.3 各地点の水質(BOD・COD 75%値)の経年変化

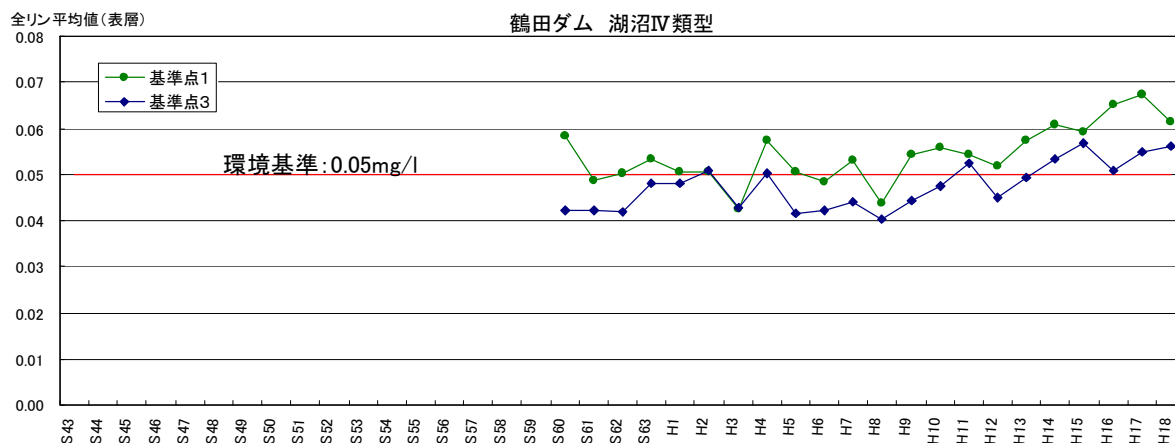


図 2.2.4 鶴田ダムの水質(全リン 平均値)の経年変化



写真 2.2.11 春田川浄化(浄化事業)
(薩摩川内市)



写真 2.2.12 銀杏木川浄化(浄化事業)
(薩摩川内市)

都市化によって汚濁が進んでいた春田川をうるおいと豊かな水辺環境を創出するための浄化導水事業である。鹿児島県が河川整備、薩摩川内市が公園等の整備も行っている。平成6年度完成

都市化によって汚濁が進んでいた銀杏木川に川内川から導水し、浄化するとともに潤いとやすらぎのある水辺を取り戻すための浄化導水事業である。平成14年度完成



写真 2.2.13 水質事故状況



写真 2.2.14 オイルフェンス設置状況

2. 2. 3 河川空間の利用

(1) 河川空間の利用

川内川全体では年間約 100 万人の河川利用者があると推計されています（平成 18 年度河川水辺の国勢調査河川空間利用実態調査結果）。利用形態の内訳は、釣りが約 12%、水遊びが約 4%、スポーツが約 9%、散策等が約 75%となっています。

河川の利用については、曾木の滝、湯之尾滝等の景勝地における観光、河川敷や堤防における散策やスポーツ、花火大会、河川内におけるボートレース大会、カヌー等の練習、ホテル鑑賞、アユ漁など、多岐に利用されていますが、利用割合では堤防や河川敷がほとんどを占めています。

川内川は、住民団体や小中学生による生物調査や水質調査等の環境学習活動の場として利用されており、「川内川を日本一の清流に」をスローガンに河川愛護意識や環境意識を高めることを目的とした「川内川子ども環境ネットワーク」※が設立されています。また、川に関する活動を行う住民団体等により、相互の連携強化や流域全体の情報を共有することを目的とした情報誌の発行等が行われています。下流部の薩摩川内市街地においては、「にぎわいと活力に満ちた、風格のある市街地（水景文化空間）の形成」を構成イメージとして、癒しのある水辺や温かさあふれる緑など、雄大な川内川を中心とする自然環境を舞台に、伝統ある歴史・文化を磨きながら、良好な景観及び環境の豊かで利便性の高いまちづくりを目指しています。

鶴田ダムにおいては、平成 14 年度に水源地域の自立的、持続的な活性化のため鶴田ダム水源地域ビジョンが策定され、水環境保全、湖面利用、ダム湖周辺施設有効利用を推進しており、関係機関と住民団体が一体となり自然体験学習のイベント等開催しています。

課題としては、上下流の河川空間の連続性がないため、うまく活用されていない箇所もあり、沿川自治体の地域計画と連携し、ユニバーサルデザイン、安全利用に配慮した河川空間の整備と利用が必要です。

また、自然や水とのふれあい、環境学習等の河川利用に対する地域住民からのニーズが増加しています。

※「川内川子ども環境ネットワーク」

川内川につながっている身近な川で、水の中の生物調査やゴミの調査などを行い、その結果を学校や地域で発表するなどの活動を通じて、川内川を日本一の清流にすることを目的として展開しています。

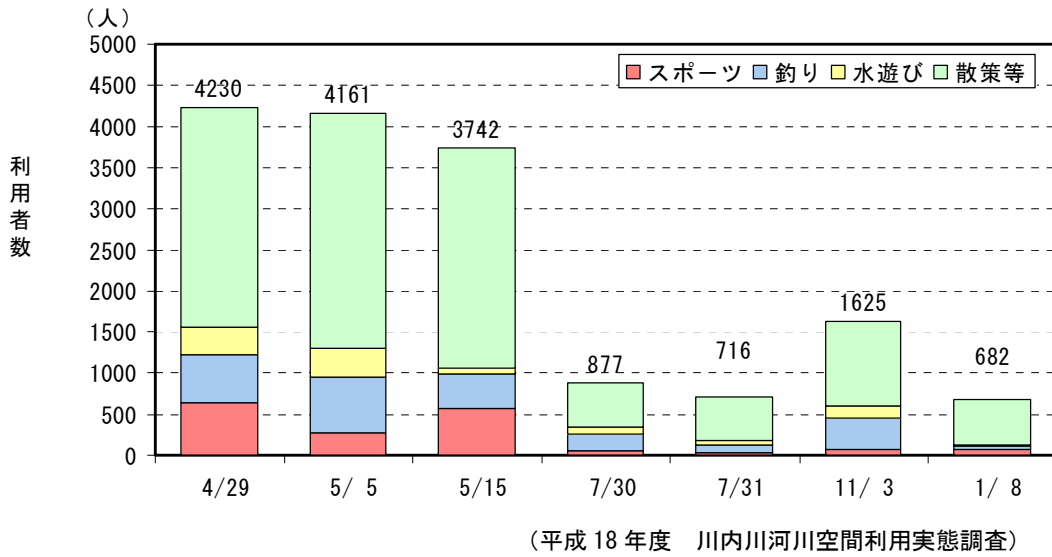
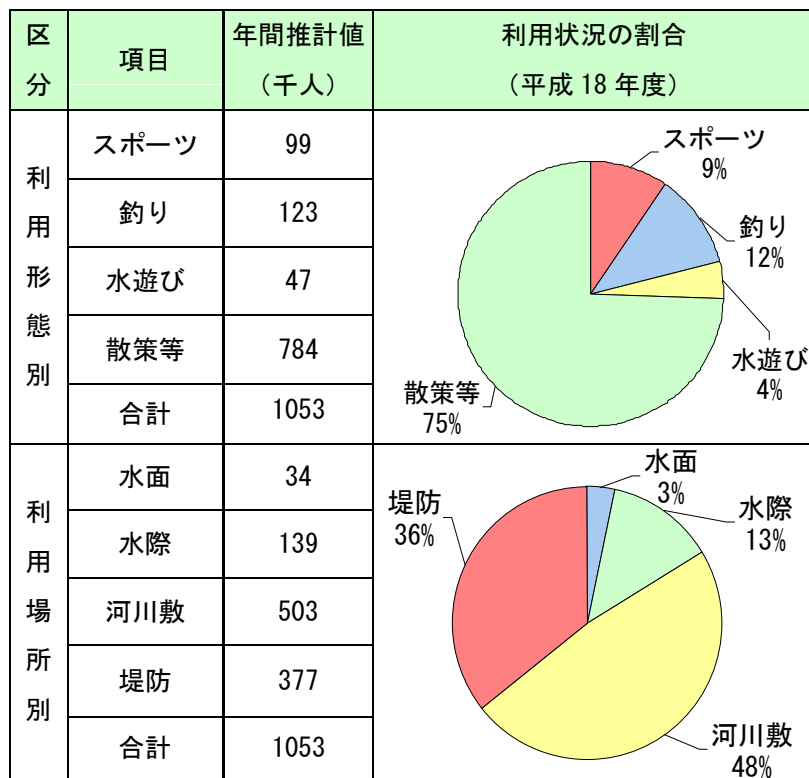


図 2.2.5 各調査日の河川空間利用者数



(平成18年度 川内川河川空間利用実態調査)

図 2.2.6 年間河川空間利用状況



写真 2.2.15 曾木の滝（伊佐市）
滝幅 210m、高さ 12m あり、その雄大さと美しさから、「東洋のナイアガラ」と呼ばれる一大瀑布である。



写真 2.2.16 湯之尾滝ガラッパ公園（伊佐市）

湯之尾滝と可動堰の間にある中州に作られた公園。34 体のガラッパ像が建てられている。夏にはキャンプ場としても利用される。



写真 2.2.17 ドラゴンボートレース

毎年 5 月に伊佐市で行われているドラゴンボートレースは各地のせり舟愛好家及び競技者が一同に集まり参加することで有名である。さつま町でも 8 月に「さつま町水辺の楽校鶴田龍舟祭」でドラゴンボートレースが行われている。



写真 2.2.18 鮎やな

川内川水系は、多くのアユ釣り客に利用されており、竹などで作られた鮎やなが数多く存在する。



写真 2.2.19 川内川花火大会（薩摩川内市）

毎年 8 月 16 日に、^{かいた}開戸橋下流の川内川河川敷で行われる。約 1 万発の花火がうちあがり、特に川を横断する長さ 1km の巨大ナイアガラは壮観。毎年約 12 万人もの人出で賑わう。



写真 2.2.20 川内川子ども環境ネットワークの活動状況

自分たちで行った生き物調査結果や、パッケージによる水質結果などを、各団体によってとりまとめて、秋に全体発表会を行っている。

川内川では河川利用促進を目的として平成 19 年度末時点で 20 ヶ所の環境整備事業を行っています。そのうち水辺が自然体験の場、遊びの場として活用されるよう地域住民と協力し、「水辺の楽校」として 5 ヶ所を指定しています。

鶴田ダムの大鶴湖周辺でも豊かな自然環境を活用した水辺の利用促進を目的として、3 地区で環境整備事業を行っています。

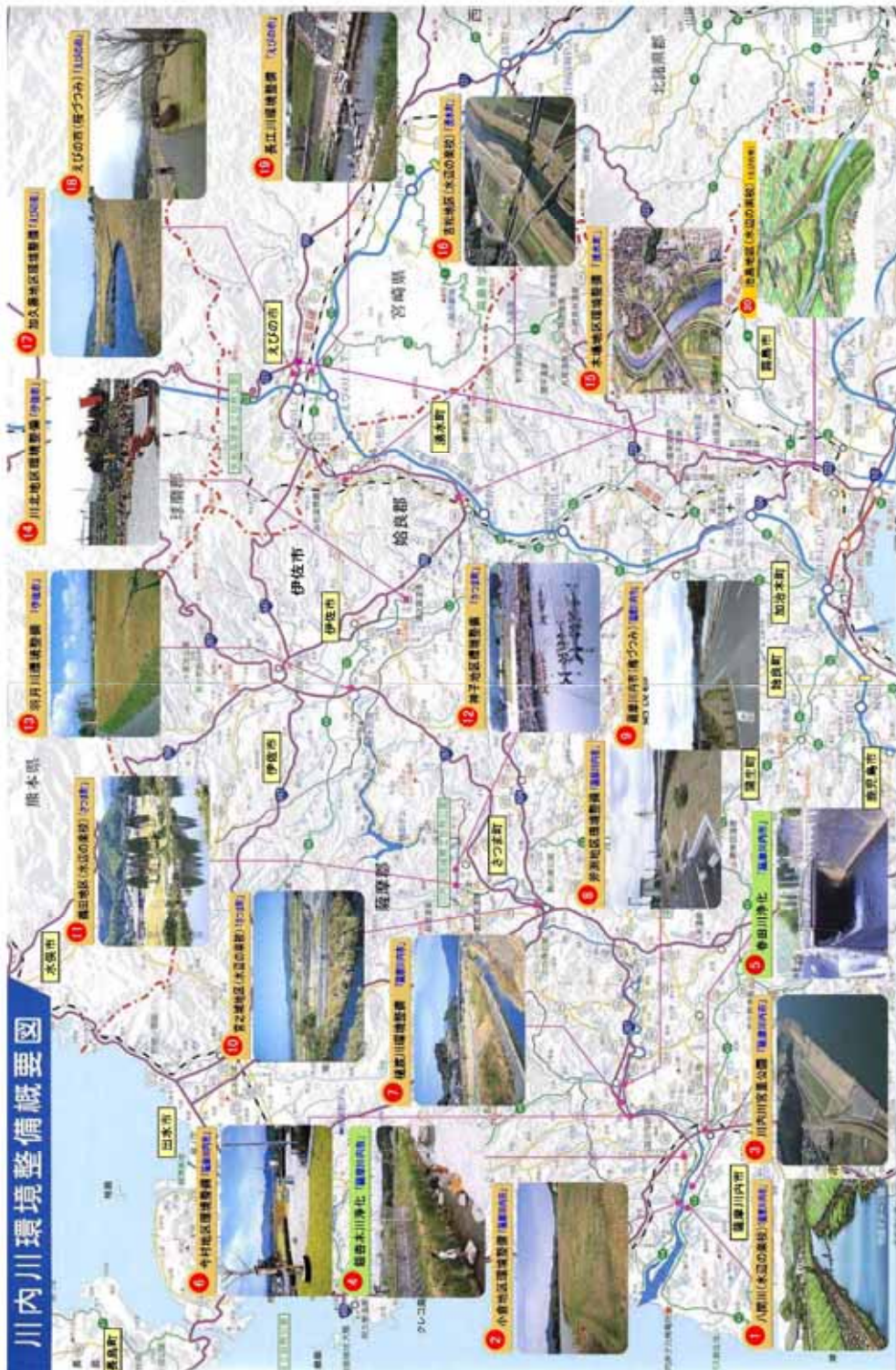


図 2.2.7 川内川環境整備概要図(平成 19 年度末時点)



写真 2. 2. 21 川内川宮里公園
(薩摩川内市)

周囲を山々に囲まれた水と緑豊かな宮里地区は、地域交流地点として親水護岸・せせらぎ水路・遊歩道等を設置し、ゆとりと潤いのある河川空間の整備を行っている。現在、グラウンドゴルフ等の利用がさかに行われている。



写真 2. 2. 22 宮之城地区(水辺の楽校)
(さつま町)

川内川の景勝地の一つである「轟の瀬」に隣接した道の駅(ちくりん館)と一体的に計画され子どもたちが自然とのふれあいを通して学習・体験できる「水辺の楽校」として、せせらぎ水路やカヌー発着所・観覧席・ステージ・遊歩道の整備を行っている。



写真 2. 2. 23 神子地区環境整備
(さつま町)

さつま町の神子地区に位置し、環境階段・ボート発着場・遊歩道もあり毎年町をあげて龍舟祭(ドラゴンボートレース)も開催されている。



写真 2. 2. 24 大鶴湖打込地区環境整備
(さつま町)

鶴田ダム本体から上流約300mの貯水池内に位置し、半島のような形状になっており、ダム湖内から、貯水池上流、下流にはダム堤体が直近に眺められる。夏場はキャンプ場等に利用され、また、災害時には重要なヘリポートとして活用している。



写真 2. 2. 25 ^{かわきた}川北地区環境整備
(伊佐市)

湯之尾温泉の前の広大な河川敷を多目的の広場として整備されたもので、親水護岸を利用したドラゴンボートレースが毎年行われ、グランドゴルフ場を伊佐市が整備している。



写真 2. 2. 26 羽月川環境整備
(伊佐市)

川内川と合流する羽月川の右岸に位置し、多目的の広場として整備されたものである。湧水を利用したせせらぎ水路やトイレもあり家族連れで楽しめる。



写真 2. 2. 27 ^{こば}木場地区環境整備
(ふるさとの川整備事業) (湧水町)

湧水町木場地区に整備されたリバーサイドモーターに隣接した河川に散策路や多目的の広場、観覧席の整備を行っている。



写真 2. 2. 28 ^{ながえ}長江川環境整備
(えびの市)

えびの市役所に隣接して長江川を渡るように飛び石を配置し、階段を設置したもので、地震時等には市役所への避難路として利用できる。

(2) 河川に流入、投棄されるゴミ等

上流域では、不法投棄箇所が点在しており、一般ゴミ（燃やせるゴミ）の投棄量が多く、また、湯之尾堰や鶴田ダム等には、上流から流木を中心としたゴミが漂着しています。

中流域は、道路から川が離れているため、他地域と比べてゴミの投棄量は少ない傾向にあります。

最も投棄量が多いのは、薩摩川内市街地を中心とした下流部であり、市街地に近く、人目に付きにくい河川敷を中心に、廃棄物等の不法投棄が絶えません。

不法投棄は、著しく河川環境を悪化させ、場合によっては、治水上の支障ともなります。

川内川では、流域で活動している住民団体などによる清掃活動が行われていますが、不法投棄を無くすには未然に防止する対策が必要不可欠です。

このため、日常の河川巡視のほか、ゴミマップの作成など河川美化意識の啓発に取り組んでいます。



写真 2. 2. 29 不法投棄の状況



写真 2. 2. 30 鶴田ダムに溜まったゴミ

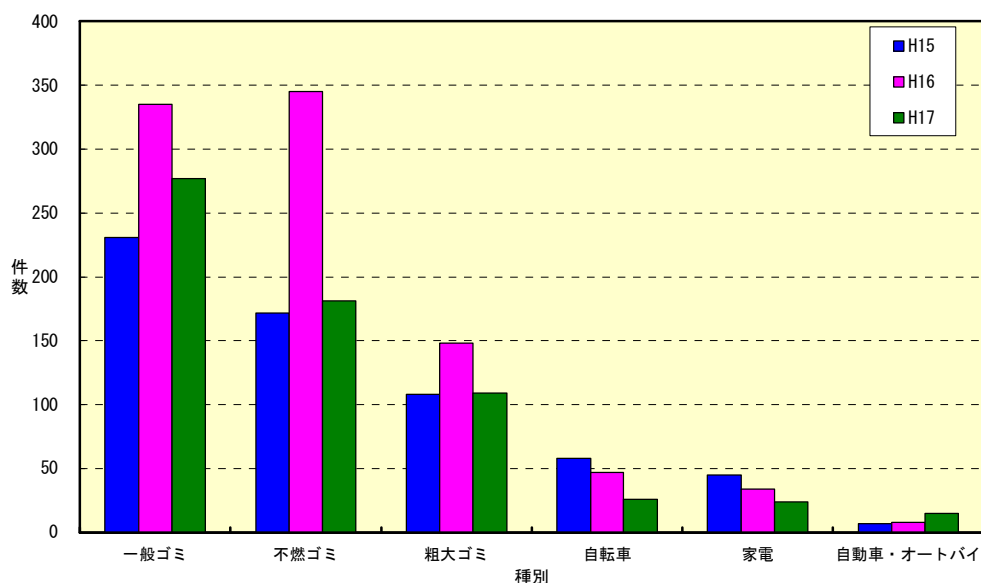


図 2. 2. 8 投棄ゴミの年度別数量 (平成 15 年度～平成 17 年度)



図 2.2.9 平成 18 年度川内川下流域ゴミマップ



図 2.2.10 平成 18 年度川内川上流域ゴミマップ

(3) 河川の景観及び歴史的構造物

川内川流域には、豊かで変化に富んだ自然景観や歴史的構造物が存在します。上流域には、クルソン（狗留孫）峡の渓谷や、「東洋のナイアガラ」と称される曾木の滝等の景勝地があります。また、田んぼを守り豊作をもたらす農業神である「田の神」は、「タノカンサア」、「タノカンドン」とも呼ばれ、各地に石像が祭られ地域住民に親しまれています。さらには、鶴田ダムにおいて、水位が低くなる6月上旬から9月上旬まで、ダム湖完成で沈んだ曾木発電所（1906年建設）遺構が姿を見せます。

中流域には、曾木の滝下からさつま町までの舟運を可能とした「天保の川ざらえ」によりできた「轟の瀬」と呼ばれる景勝地があります。また、さつま町には、平安時代末期の1140年代に築城されたとされる虎居城跡があり、川内川を水堀に使った往時の姿が偲べれます。

下流域には、鹿児島県内の神代三山陵の一つである可愛山陵など、多くの景勝地が存在し、また、八間川にかかる石橋造りの江之口橋や鋸齒状の堤防である長崎堤防などの歴史的構造物があります。

さらに、川内川河口から鶴田ダム周辺とその上流域の区間は「川内川流域県立自然公園」に指定されています。



写真 2. 2. 31 クルソン峡（えびの市）



写真 2. 2. 32 曾木の滝（伊佐市）



写真 2. 2. 33 田の神

鹿児島県本土および宮崎県南部にかけて約2,000体近くあるといわれ、田んぼの畦などに奉られている。川内川流域全域でも多くの田の神が奉られている。



写真 2. 2. 34 曾木発電所遺構

曾木の滝1.5km下流に、明治時代のヨーロッパ風煉瓦造りの発電所遺構があり、ダムの水位が下がる春から夏にかけて大鶴湖の底から姿を現す。



写真 2. 2. 35 轟の瀬 (さつま町)
江戸時代の「天保の川ざらえ」と呼ばれた航路開削工事によりできた景勝地。



写真 2. 2. 36 虎居城跡 (さつま町)
平安時代末期に豪族・大前道助が築城したとされる。虎が伏した形から名付けられた。1615年の一国一城令で廃城。



写真 2. 2. 37 可愛山陵 (薩摩川内市)
神代三山陵の一つ。新田神社 (鹿児島県指定有形文化財) と隣接しており、明治7年7月に「ニニギノミコト」の墳墓として指定され、宮内庁直轄で管理されている。



写真 2. 2. 38 長崎堤防 (薩摩川内市)
長崎堤防は、川内川 4km 付近左岸に位置する鋸歯状の堤防である。堤長 360 間 (648m) で、7つの鋸歯状に石垣が築かれている。



写真 2. 2. 39 江之口橋 (薩摩川内市)
薩摩川内市高江町峰山小学校の横の八間川に架る嘉永2年 (1849年) に肥後の石工・岩永三五郎によって、架設された眼鏡橋。